

2012年11月29日

衆院総選挙に係る政権公約の確認事項（全国知事会）に対する回答

民主 党

1 震災復興と災害に強く安全で活力ある国土づくり

○被災地に寄り添った復興を加速する。復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、地域で夢の持てるまちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組む。

○被災地の子どもたちの心身のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映する。

○国直轄の復興道路（三陸沿岸道など）の整備を加速し、おおむね7年以内に全線開通をめざす。除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期す。

○被災地の復興に直接的に資する場合や学校などを除き、復興事業は被災地に限定する。

○ハード整備に偏りすぎることなく、ハザードマップの作成やリスクの情報開示を徹底し、地域のコミュニティを活かした地域防災力の強化をすすめる。

○東海・東南海・南海地震や首都直下地震を具体的に想定した避難路や避難場所の緊急整備、首都機能のバックアップ体制を整備する。南海トラフ巨大地震対策に対処するための特別法の制定を図る。

○2015年度に耐震住宅の割合を9割に引き上げることを目標に、法改正を行い、一般の住宅の耐震化に対する支援を拡充する。

○2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入。原発については、「40年運転制限を厳格に適用」「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働」「原発の新設・増設は行わない」という3原則を守る。

○核燃料サイクル事業のあり方の見直し、人材・技術の維持・強化、国際社会との連携、立地地域対策の強化、原子力事業体制と原子力損害賠償制度の見直しなど、新たな原子力政策を確立する。

○分散型発電所は消費者である家庭も担い手となり、地域が産業を興して地域が雇用を生む、地産地消型の「エネルギー革命」を断行する。

○民主党政権が創設した固定価格買取制度を生かし、風力、太陽光など再生可能エネルギーを飛躍的に普及させ、燃料電池、蓄電池等の導入をすすめる。

○住宅、家庭、交通網などにおける節電を促進します。スマートメーターの普及に取り組み、スマートコミュニティを実現する。発送電分離について検討をすすめ、発電分野、小

売分野などの自由化を断行する。

○多重型国土軸による新たな国土構造の構築については、防災への対応、首都機能のバックアップ体制の整備、人と地域を核とした経済成長の実現などを勘案しつつ、積極的に取り組んでいく。

2 国と地方の協議

○09年マニフェストで公約した通り、平成23年の通常国会において、国と地方の協議の場を法定化する法律を制定した。法律に基づく協議の場を開催し、社会保障・税一体改革や子どもに対する手当等について協議してきた。

○国の形について国と地方で話合っていくことは当然であり、「国のかたち分科会（仮称）」の設置については、ご提言に添えるように努力していきたい。

3 国と地方の関係

○地域主権改革については、義務付け・枠付けの見直し、地域自主戦略交付金の創設は完了することができた。

○「国出先機関移譲法案」を閣議決定したが、衆院解散により国会に提出には至らなかった。出先機関の移譲は地域主権改革の大きな柱であり、法案の成立に向けて最大限の努力を傾注する。

○地域主権戦略大綱及び地域主権推進大綱を着実に実行する。

4 地方安定財源の確保

○「三位一体改革」で痛んだ地方財政を回復させるため、政権交代以降、地方交付税を3年連続で1.6兆円規模の増額を行った。地方交付税の財源を調整・保障する機能は極めて重要である。地方交付税の確保を引き続き推進していく。

○8,329億円規模の地域自主戦略交付金（一括交付金）を拡充し、地方にとってさらに使い勝手のよいものにする。

○地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源配分のあり方の見直しを行うとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築していく。

5 地方自立自治体

○義務付け・枠付けの見直しをさらにすすめる。条例制定基準はできるだけ「参酌基準」とし、条例制定権の拡大を図る。

○市町村への権限移譲をさらにすすめる。特に土地活用など、まちづくりの権限移譲に力をいれて取り組む。

○大都市制度を見直し、都道府県から政令市への権限と財源の移譲をすすめる。

6 地域経済対策と雇用対策

○デフレ脱却、経済活性化の観点から切れ目のない経済対策を講じるため、2013年冒頭に大規模な補正予算を編成する。

○2020年度までの平均で、名目成長率で3%程度、実質成長率で2%程度の経済成長をめざす。チャレンジする企業を支援し、中小企業や地域で働く場をつくる。

○エネルギー分野で働く人を増やす。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの飛躍的な普及を実現し、地域に産業と雇用を生み出す。グリーンエネルギー革命に伴い、140万人以上に働く場を提供する。

○医療・福祉の分野で働く人を増やす再生医療や介護ロボットの活用など、医療・介護分野の新たな取り組みをすすめ、働く場をつくる。

○農林水産業で働く人を増やす。地域を支える農林水産業を、守り、育てる。付加価値を高める「6次産業化」を支援します。

○観光資源を活用した地域おこしをすすめる。試作開発、設備投資、海外展開などに取り組み中小企業や地場産業を応援する。万全の体制で中小企業の資金繰りを支援する。

○再生エネルギー関連や医療機器の審査体制など、これまで民主党政権下で実現してきた規制・制度改革をさらにすすめ、経済構造を変革して新しい需要を創造する。

○政府・日銀一体でデフレ対策を強力に推進し、過度の円高、為替相場の急激な変動に対しては断固たる措置を講じる。

○若者が夢と希望をもって働ける社会を実現するため、新卒世代を中心に、学校における職業教育やカウンセラーによる進路指導、ハローワークでの職業相談など就労支援をさらに拡充し、若年者雇用を促進する。

「道州制」に関する確認事項

○地方や国民の声を十分に聞きながら、中長期的な視点で道州制を検討する。ご指摘いただいた、国と地方のあり方の構造的改革、一極集中防止・格差是正方策、地方・住民意見の十分な尊重という視点にも配慮して、検討をしていきたい。

以上